

既存の3施設を



統合・機能拡充強化

練馬区医師会 医療連携・在宅医療サポートセンター

練馬区医師会における医療連携・在宅医療に関する総合窓口です
医療連携や在宅医療についてお困りのことがあれば
なんでもお気軽にご連絡ください

☎ 03 - 3997 - 0121

【相談受付時間】

平日 9:00～17:00
土曜日 9:00～12:00
※日曜・祝日・年末年始はお休みです。

【配置職種】

社会福祉士（精神保健福祉士）・看護師・ケアマネジャー等
ケアマネジャーの資格を有する社会福祉士や看護師等が相談に対応させていただきます。

【開設日】 令和3年4月1日

練馬区医師会医療連携・在宅医療サポートセンター

〒177-8508 東京都練馬区高野台2-23-20

TEL: 03 - 3997 - 0121

FAX: 03 - 3997 - 7511

iryou@nerima-med.or.jp

※令和3年3月31日までは上記にて練馬区医師会医療連携センターとして運営しております。

【病院のみなさまへ】

令和3年4月1日より

医療連携や在宅医療についてのお困りごとがあれば

練馬区医師会 医療連携・在宅医療 サポートセンター

お気軽にご連絡ください

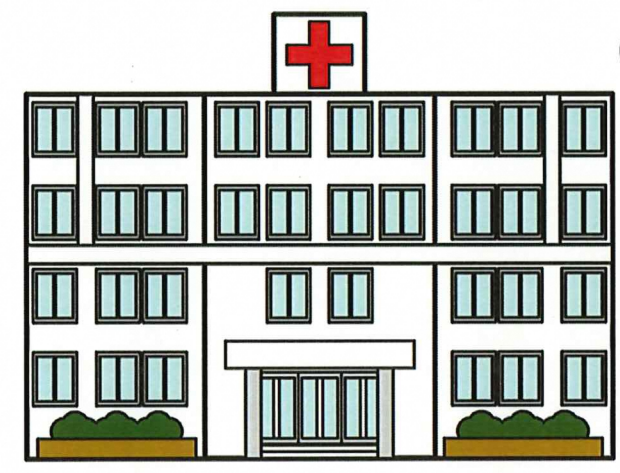


練馬区医師会医療連携・在宅医療サポートセンターのご案内



一般社団法人 練馬区医師会

4月より
在宅医の調整（コーディネート）
 を行います



医療機関（病院等）

① 在宅医調整依頼



在宅医調整依頼票

**医療連携
 在宅医療
 サポート
 センター**

② 紹介元医療機関へ
 受入れ可否の確認



在宅医調整依頼票



紹介元（かかりつけ医）

④ 受入れ可能な
 医療機関報告

◎ 必ず翌日までには返答

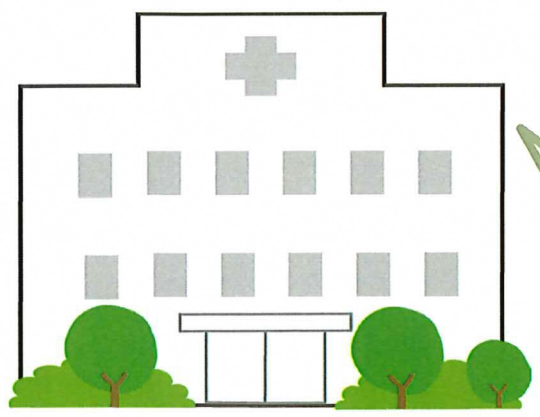
③ 紹介元医療機関が
 受入れ不可の場合
 在宅医の調整



在宅医調整依頼票



在宅医



区内協力医療機関

在宅医療受入体制調整期間の一時入院

地域主治医（在宅医）決定後、在宅開始に時間を要する（退院日に間に合わない等）場合、区内協力医療機関に一時入院（1週間程度）し、体制が整い次第、在宅へ移行することも可能です。